



「向渚の思い出」

植物部門 川上 仁司

私が子どものころ(昭和40年ごろ)、久慈川の流れは今とまったく違っていました。河口付近(豊岡地区)では、流れが日立方面に直角に曲がり、茂宮川と合流して海に注ぎ込んでいました。久慈川河口と海の間には幅約50メートル、長さ数キロメートルにわたり、白砂で覆われた砂州が広がっていました。この砂州は「向渚」と呼ばれ、美しい景観が地元でとても親しまれていました。夏には、空と海の青色と白砂のコントラストがとても見事で、私の脳裏に強く残っています。

さらに印象深い光景は、真夏に河口の芦原で見られた、真紅の花を付けたミソハギの群生地です。地元ではこれを「盆花」と呼び、仏様に供えるために、よく取りに行かされたものです。昨年夏の久慈川河川敷調査の際、ミソハギの小群落がいたるところで見られ、うれしく思いました。



ミソハギ(ミソハギ科)

現在、村の自然調査団が、村内全域で自然調査を行っており、自然に関する皆さんからの情報を求めています。村内での動・植物の発見や疑問等、お気軽に事務局へお寄せください。

■問い合わせ 生涯学習課文化・スポーツ振興担当(☎282-1711 内線1423)

「最近の相談事例から」

知っとく情報発信ちゅー

村民相談室



最近寄せられた相談や情報提供の中から、特に多いものを紹介します。

①息子や孫を名乗る「オレオレ詐欺」

電話だと、子どもや孫の声を聞き分けることは難しいようです。息子から「携帯電話をなくして番号が変わった」などと連絡を受けたら、その場はいったん電話を切り、自分の知っている息子の電話番号に連絡してください。このとき、すぐにつながらないと不安になるようですが、諦めずに確認することが大切です。

②高齢者宅を狙った「悪質リフォーム業者」

高齢者だけのお宅を訪問し、屋根に上がって撮った写真を見せながら、2000円で修理するなどと持ちかけ、しまいには数十万円の契約をさせられたケースがあります。梅雨入り前に修理しないと建物がだめになるなどと不安をあおるようですが、慌てて契約してはいけません。提示された見積書にきちんと内訳が書かれているか、〇〇一式といった表示になっていないかなど、よく確認しましょう。また、飛び込みの業者を一度受け入れると、業者間に「かも」として情報が広まり、次は外壁、その次は床下換気扇…と、次々に他の業者も訪ねてくるようになります。訪問業者が全て悪質とは限りませんが、注意を怠らないでください。

なお、訪問販売など特定の取引による契約は、一定の期間に限りクーリングオフ制度により解除することができます。契約書など関係書類一式を持って、消費生活センターへご相談ください。

■問い合わせ 消費生活センター(村民相談室内 ☎287-0858)

国民年金 だより



国民年金保険料の 後納制度

国民年金の保険料は、納期限から2年を過ぎると時効により納めることができなくなりますが、平成24年10月から、平成27年9月30日までの3年間に限り、過去10年以内の未納分保険料を納めることができます(後納制度)。

この制度を利用することで、将来の年金額が増額したり、年金の受給資格(合計25年以上の納付または免除)が得られたりする場合がありますので、ぜひご利用ください。

■後納制度を利用できる方は

- ① 20歳以上60歳未満で、過去10年以内に納め忘れの期間や、未加入期間がある方
- ② 60歳以上65歳未満で、過去10年以内に納め忘れの時期や未加入期間がある、または任意加入期間中に納め忘れの期間がある方
- ③ 65歳以上で、年金の受給資格がなく、任意加入をしている方

※すでに老齢基礎年金を受給している方は、後納制度を利用することはできません。

■申し込み方法

年金手帳または基礎年金番号が記載されている書類等をお持ちの上、水戸北年金事務所へ申し込みください。※戸籍謄本等が必要となる場合があります。

■問い合わせ

日本年金機構「国民年金保険料専用ダイヤル」(☎0570-011-050)、水戸北年金事務所(水戸市大町2-3-32 ☎231局2381)

